

平成18年度 第4回新南陽地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成19年 2月 9日(金) 開会 9時00分
閉会 11時40分
- 2 開催場所 周南市新南陽庁舎 4階 41会議室
- 3 出席委員 (1) 菊地光雄
(2) 志賀武男
(3) 伊藤禎亮
(4) 藤井 道
(5) 林 保男
(6) 浅海道子
(7) 福田裕子
(8) 山本正之
(9) 多田道馨
(10) 岸 義武
(11) 田村美由紀
- 4 欠席委員 (1) 築山 博
(2) 藤本嘉明
(3) 中山哲男
(4) 三坂妙子
- 5 出席職員 総合政策部長 山下敏彦
総合政策部企画課担当主査 原田義司
新南陽総合支所長 近森 進
支所次長兼地域政策課長 堀常宗城
地域政策課主幹 片山九五
地域政策課課長補佐 岡田健一
- 6 会議次第 別紙のとおり
- 7 会議経過 別紙のとおり

平成18年度 第4回新南陽地区地域審議会

会 議 次 第

と き：平成19年2月 9日(金)

と ころ：新南陽庁舎 4階41会議室

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 総合支所長あいさつ

4 会長あいさつ

5 議 題

(1) 意見具申に対する回答について

(2) 審議会のこれからの進め方について

4 閉会

配布資料

会議次第、周南市市民憲章(裏面)

意見具申の回答書

「市民参画条例」の制定について(概要版)

市民参画手続の流れ

【 会 議 経 過 】

1 開 会

2 市民憲章唱和 全員

3 近森総合支所長あいさつ

4 菊地会長あいさつ

平成18年4月25日第1回審議会から、分科会(2班)での勉強会を経て10月3日に意見具申を提出したまでの経過報告について述べる。

本日の審議会は、新年度予算と市長交替などで時期的なものがあるが、あえて開催した。

意見具申の回答について、山下総合政策部長より補足説明を受け質疑をした
い。

5 議 事

(1)意見具申に対する回答

山下総合政策部長

意見具申の各9項目について補足説明

(各項目毎に説明を受けた後に、質疑に入る)

学び・交流プラザ整備事業の計画策定の推進について

部長 : 周南市まちづくり総合計画の前期基本計画で「生涯学習センター」として推進する事業であり、12月議会で議決された「市民参画条例」に基づきその手法で検討し平成19年度に方向性を出したい。周南市の学習拠点となるもので、生涯学習課で基本計画を練る。土地(中央町の駐車場用地)の購入については、遊休市有地の有効活用ということから、後ほど出てくる土地開発公社の経営健全化計画と関連する。

委員 : いま部長が言われたとおり、平成19年度から具体的に取り組むということだが、それを(回答書で)文書にしてほしかった。状況によっては、どうなるかわからないような回答書になっている。新南陽地区の唯一の大事業である。早く計画を発表して安心させてほしい。

部長 : (意見具申書については)政策調整課で受けて、それぞれの部署で回答を

- 頂き私どもの方で集約をしている。(回答の)文書が「言葉不足」になっていて、反省しなければならない。市民参画の立場から「情報の共有」に努めていきたい。
- 委員：平成19年に内容を検討し、平成22年に用地を購入する、となっており(計画が)後退している。
- 委員：この事業について、「プロジェクトチーム」を設置しないのか。
- 部長：公共施設の見直し(統廃合)を進めるなかで、(学び・交流プラザ)の内容の検討については生涯学習課で行っている。どういう機能を持たせるかは、「策定委員会」の方で協議していただいている。いずれにしても平成19年度には方向性をきちんとしたい。
- 委員：旧徳山市役所の体質であろうが、説明が長く(計画実施についてやるのか、やらないのか)「はっきり」しない。大型事業については、コアプラザの鹿野、熊毛も徳山駅前整備事業も進んでいる。新南陽地区だけ取り残されている。「平成19年度からは、策定委員会で具体的に検討していく」との説明を受けたが、その旨を(回答書の)文書に入れてほしかった。
- 会長：予算とも絡みがあるが、決まってからでは市民の意見を取り入れることは難しいのではないかと。市民からの意見を、生涯学習課などが持ち帰り是非を協議して、市民参画条例の趣旨に基づき、機能・内容などの計画を進めていただきたい。
- 部長：そのように考えている。ワークショップなどの手法も取り入れたい。
- 委員：新年交流会のときにも述べたが、合併する時の約束事でもある。徳山駅前整備事業が進んでいるが、(この事業も)同時進行で進めてほしかった。
- 部長：新南陽の学び・交流プラザではなく周南市の学び・交流プラザということで事業を進めていきたい。

福川駅前周辺整備計画の早期着手について

- 部長：駅前周辺整備では、駐輪場の整備が2月末で完了する。
駅前交番の設置については、今の建物を改築する計画だと聞いている。
送迎用の駐車場については、駐輪場を移設後にきちんとオーバーレイをする。
- 総合支所長：駐輪場整理をお世話する方については、現在協議中である。
- 委員：合併したおかげで、交番から連絡所に降格した。
- 委員：警察官は常駐していない。
- 総合支所長：今は、警察の公安の人とパトカーが、時々立寄っている。
- 委員：以前に周南西警察署から幹部交番になるとき、当時の署長から説明を聞いた
が、連絡所になるとは聞いていないし説明は無かった。
- 部長：交番から連絡所に変わったことで、市民の方は不安に思われているのか。

会長：（警察官が）常駐していなことで不安がある。警察にそういう事情を話し、状況を聞いてから回答をしてほしかった。今後その辺をよく把握してほしい。

部長：了解。

学校図書館司書の計画的配置について

部長：複数校のモデル校を指定して専任の司書を置く、という提案をいただいているが、平成19年度の予算上では現実難しい状況である。

（現状も説明 司書20名で巡回方式、学級数6クラス以上の学校）

市議会にも（意見具申と）同じような要望書が提出されている。今後学校の読書環境の充実に努めたい。

次長：「学校図書館を考える会」からの資料を、皆さんに配布している。

会長：議会で陳情書が採択された意味合いは、何がどう違うのか、それを説明してほしい。

総合支所長：議会から毎年実施状況の報告を求められる。それに対して議会に報告することになる。行政としては、要望に対しての努力をする方向であるが、実施時期（実施年度）は採択されなかった。

委員：（意見具申の）要望書が、陳情書の「後押し」となり、時期は採択されなかったが、確実に一步は前進したと思っている、感謝したい。

部長：周南市でも「子ども読書推進計画」を作って進めている。

郷土の偉人・傑人の伝承および文化財の保全、保護について

部長：「市文化財等保全指定制度」の創設については、対象となる文化遺産が多岐にわたり困難であり、まずは身近な所で取り組んでいただくことがベストである。

3月の中旬には、「（仮称）観光ボランティアの会」が準備段階になっている。

会長：行政の方も、少しはバックアップすることは考えられないものか。

部長：全市的な取組は、今後検討していかなければならない。

委員：この（意見具申書の）回答では、市の理念や意気込みが見えてこない。教育行政でしっかり取組むべきである。

和田地区における医療体制の継続について

部長：路線バスがあるなかで、福祉バスの運行は困難である。平成19年度から予約型の乗り合いタクシーを鹿野地域で運行する。和田地区で可能かどうかはわからない。AEDについては、平成19年度に15支所のうち8支所に設置の予定である。小学校・中学校についても15箇所設置を予定している。2～3年計画で、全支所と

全学校に設置する。

委員：路線バスを利用ということだが、高瀬から島地経由で新南陽に行く。不便でなかなか利用できないことから要望が出ている。

和田公民館の血圧計が2年前から故障しているので利用できるようにしていただきたい。

部長：AED設置については、(24時間営業で)「コンビニ」が一番良いと思い提案をしたのだが……よそは銀行や駅のホームに設置している。

会長：血圧計については、要望が出ているのであれば、予算的にそれほどの金額でもないし解決できる話ではないか。

総合支所長：一時は公共施設に置いたが、老朽化の補充が出来ないのが事実であろう。

委員：地域に密着した要望であるので、それに対する回答をお願いしたい。

花いっぱい運動の新たな展開について

支所次長：現在の花の苗の配布等について補足説明

委員：特に「サルビア」については援助してほしい。

委員：(花を)作ることも目的ではあるが、「まちおこし」や「コミュニティづくり」が本来の目的である。2011年に47年ぶりに山口国体があるが、47年前の当時は地域の方も婦人会も全部出て花を育てた。意見具申の趣旨は、国体に向けての「おもてなし」といことである。

会長：継続することに意義がある。止めてしまったら復活しにくい。

遊休市有地等の有効活用と処分について

部長：一般競争入札で売却を進めている。日地の教員宿舎も売却したし、今後も遊休地については売却を進めていく。政所駐車場については、平成20年・21年(の2年間)にわたり分割ではあるが購入の予定である。ふれあいセンターの(北側の)駐車場は買戻しが終わっている。長田の住宅用地や米光の企業団地についても努力したい。

市民生活の安心安全対策について

(1)「土砂災害危険箇所マップ」について、点検のみならず、土砂崩壊地域への具体的整備指針の明確化

部長：県からの「マップ」について、市も知らなかったし私も知らなかったので、まち防災室に問合せたほどである。

委員：避難路自体の安全性が重要であり、避難路の確保を……

県の調査を受けるのではなく、市も積極的に対策を進めてほしい。

総合支所長：自治会等の自主防災組織を説明。

会長：この問題の旗振り役はどこか。

部長：まち防災室(職員3人)で総合調整をしている。

(2)富田川の右岸側護岸の改修について

部長：県に要望していきたい。

(3)市内随所にある小河川・水路の溢水箇所の緊急的改修について

部長：必要な箇所については、今後も対策を講じていきたい。

(4)子どもへの安全対策

部長：「安心安全のまちづくり条例」が出来て、今市内では、106の「見守り隊」ができており、安全点検もされている。福川南小校区については、いろいろな要望をいただいている。「安全マップ」や「子ども110番の家」については、子ども自身に認識させる必要がある。

集落間の防犯灯設置については、平成19年度から新しい補助制度(新設1灯につき5万円以内の補助)を制定する。

委員：集落間の防犯灯の設置(新設)については、ありがたい。

災害マップのことだが、小規模な(土砂)災害については県は市の管轄と考えている。小規模なものについては、市で奨励制度(規則のようなもの)を創設したらいいか、というのが(意見具申の)趣旨である。

(5)公共施設のバリアフリー化の推進

部長：新しい施設については、多目的トイレを設置する。

都市計画道路の計画的整備について

(1)都市計画道路中開作線の整備について

部長：都市計画決定をして年数が経っており困難な整備であるが、建設部道路課が中心・窓口となり地域と連絡を取っている。通学路の安全対策(特に)増水時については特に検討したい。

(2)都市計画道路中溝線の整備について

総合支所長 : 富田西部土地区画整理事業が進めば(状況も)変わってくる。
部長 : 平成19年度には大神線が完了するので、その様子を見ながら検討する。
会長 : 南北の道が少ない、東西の道は多いが。
総合支所長 : 区画整理事業も毎年6億の事業でやっているが、進捗の状況では変わってくるのではないか。

(3)都市計画道路川崎平野線の延長整備について

部長 : 途中で止まっている。この後は富田川を横切らなければならない。
他の関連事業を見ながら検討することになる。
委員 : 幹線道路について、どこでどう「しかける」かで、街の発展に影響する。
都市計画道路は、大事な意味があるので(行政は)がんばってほしい。
会長 : 永源山公園の南エントランスの進捗はどうか。
総合支所長 : (開通には)3~4年かかる。事業計画では平成20年だが。

会長 : (これらの項目以外)ほかに何かないか。

委員 : 夕張市役所のように困るが、行政改革について市民の目線では見えてこない。市民参画が低下し、補助金の削減が先に来ている。行政改革の明確化(時期や数値化など)をお願いしたい。
それと、N6の問題であるが、51億円で「ゴミ工場」(リサイクルプラザ)を建設する計画があるが、あそこは「公園用地」であり問題である。

(2)市民参画条例について説明 山下部長

平成19年4月から施行されるが、特に市民参画の対象と方法を説明する。
2月1日号の広報に掲載した。新年度から「市民参画推進審議会」を立ち上げる。
それぞれの課長には、市民参画実施責任者になってもらう。(課長研修は3月予定)
より解かりやすい「パンフレット」も作成中である。

(3)審議会のこれからの進め方

会長 : これからの審議会の進め方だが、委員の大部分が9月末で任期満了となる。
そこで新年度予算が確定後、新市建設計画のフォローアップで新市長就任後の7月頃
に一回目、任期満了の9月頃の総括で二回目を開催でどうであろうか。それで
予算が確定することになるのは、いつごろになるか。
総合支所長 : 3月議会で新年度の骨格予算が決まる。政策的な予算(大きな事業
など)は、新市長就任後(任期は5月25日から)であるので、6月議会で決まるので

はないか。

会長： 審議会を開くのに適切な時期は、いつごろかと聞いている。

委員： 新しい市長に新南陽地区の課題(意見具申の9項目も含め)をじっくり聴いてもらったらどうか。小さいことよりも、これからの審議会のあり方も含めて、2時間ばかり腰をすえて話し合いをするのが良いのではないか。

会長： みなさん今の意見に賛成であろうか。

異議は無いということで、(開催の)時期ははっきりしないが、事務局の方で考えておいてもらいたい。そういうことで、今日はこれで閉会とする。

6 閉 会

11時45分